

秩父別町農業委員会総会議事録 (第10回)			
開催年月日	令和5年11月27日		
開催場所	秩父別町役場大会議室		
開催時刻	10時00分		
出席委員	1番 中村純一 君 2番 前田英樹 君 3番 戸村哲也 君 4番 山田賢吾 君 5番 山崎拓士 君	6番 篠田隆紀 君 7番 石塚浩史 君 8番 岡田存広 君 9番 佐藤直行 君 10番 高橋裕治 君	11番 金森一巳 君 12番 吉田光博 君
欠席委員			
説明のため出席した者			
職務のため出席した者	事務局長 宮本 幹夫 主 事 吉澤 優希		
議事日程	1 議事録署名委員の指名 2 諸般の報告 農業委員会業務報告 3 報告第4号 相続の届出について 4 議案第28号 農地の賃貸借の解約について 5 議案第29号 現況証明願について 6 議案第30号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について 7 議案第31号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 8 議案第32号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく要請について		

宮本局長	<p>ただいまから令和5年第10回農業委員会総会を開催いたします。 会長からご挨拶をいただき、以後、会長のお手元で議事進行をお願いいたします。(10:00 開会)</p>
会長	<p>(挨拶)</p> <p>それでは、議事日程に従いまして議事を進めます。 日程第1 秩父別町農業委員会会議規則13条第2項の規定により議事録署名委員の指名をいたします。9番佐藤委員、10番高橋委員を指名いたします。 日程第2 諸般の報告、1 農業委員会業務報告につきましては議案の中で報告されておりますのでお目通し願います。 続きまして、日程第3 報告第4号 相続の届出についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案3ページをお願いいたします。 報告第4号 相続の届出について 農地法第3条の3第1項の規定により、次のとおり相続した旨の届出書を受理したので報告する。 本日付け会長からの報告でございます。 番号6 対象農地は、字秩父別2019-47 外5筆が現況 地目 畑 地積4,855 m²、字秩父別2019-48 外5筆が現況地目 田 地積86,502 m² 詳細は協議会で説明のとおりです。 以上、説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですのでお諮りいたします。 報告第4号は報告済みとして、よろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 報告第4号は、原案どおり報告済みといたします。 続きまして、日程第4 議案第28号 農地の賃貸借の解約についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>

<p>宮本局長</p>	<p>議案 4 ページをお願いします。</p> <p>議案第 28 号 農地の賃貸借の解約について</p> <p>農地法第 18 条第 6 項の規定により、次のとおり農地の賃貸借の合意による解約の通知があったので、その適否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 3 字秩父別 2020-14 公簿現況とも田 地積 15,987 m²、字秩父別 2020-15 公簿現況とも田 地積 3,839 m²、</p> <p>解約理由は貸主の都合によるものです。</p> <p>議案第 28 号の詳細につきましては、協議会で説明のとおりでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)</p> <p>質問・意見がないようですのでお諮りいたします。</p> <p>議案第 28 号は原案どおり決定して、よろしいでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしの声)</p> <p>賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)</p> <p>議案第 28 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第 5 議案第 29 号 現況証明願についてを議題とします。</p> <p>本案件は、山田委員が関連する案件になりますので、退席をお願いいたします。</p> <p>(山田委員退席)</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案 5 ページをお願いいたします。</p> <p>議案第 29 号 現況証明願いについて</p> <p>農地法関係事務処理要領第 8 の 4 の規定に基づき願い出のあった、次の土地の証明の適否について、審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 5 字秩父別 2009-85 公簿地目 用悪水路、現況 田 地積は 186 m²、詳細は協議会で説明のとおりです。</p> <p>現地確認は、前田委員、高橋委員、事務局で 11 月 22 日に行いました。</p> <p>以上、説明といたします。</p> <p>ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>

会長	<p>現地確認を行った前田委員から補足事項等がありましたら、お願いいたします。</p>
前田委員	<p>(ありません)</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 29 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 29 号は、原案どおり決定いたします。</p> <p>(山田委員戻る)</p> <p>続きまして、日程第 6 議案第 30 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (使用貸借権設定) についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
宮本局長	<p>議案 6 ページをお願いいたします。 議案第 30 号 農地法第 3 条の規定による許可申請 (使用貸借権設定) について</p> <p>農地法第 3 条第 1 項の規定による農地の使用貸借権設定につき、次のとおり許可申請があったので、その可否につき審議する。</p> <p>本日付け会長からの提案でございます。</p> <p>番号 4 字秩父別 2079-16 17、2080-8 9 10、2082-17 18 19、2084-17 18 19 20 53 54 55 公簿現況ともに田が 79,123 m²、2079-19 50、2082-16 公簿現況ともに畑が 2,015 m²、2080-11 公募 畑、現況 田が 6,116 m²、で設定を受ける者は、協議会で説明のとおりです。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします</p>
会長	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 30 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 30 号は、原案どおり決定いたします。</p>

<p>宮本局長</p>	<p>続きまして、日程第7 議案第31号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p> <p>議案7ページをお願いいたします。 議案第31号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、秩父別町から決定を求められた次の農用地利用集積計画について、議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号17 字秩父別2035-40 公簿現況ともに田 地積2,880㎡で、詳細は協議会での説明のとおりです。 本案件における受け手は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。（委員からなしの声） 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第31号の番号17は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 （委員から異議なしの声） 賛成の方は、挙手願います。（全委員 挙手する） 議案第31号の番号17は、原案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第31号の番号18の審議に入ります前に、高橋委員が関連する案件になりますので、退席をお願いいたします。</p> <p>（高橋委員退席）</p> <p>議案第31号の番号18の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案7ページ 番号18です。 番号18 字南山111-17 公簿現況ともに田 地積7,718㎡で、詳細は協議会で説明のとおりです。 本案件における受け手は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>

<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 31 号の番号 18 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 31 号の番号 18 は、原案どおり決定いたします。</p> <p>(高橋委員戻る)</p> <p>続きまして、議案第 31 号の番号 19 の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案 7 ページ 番号 19 です。 番号 19 字秩父別 2053-4 63 64 公簿現況ともに田 地積 28,897 m²で、 詳細は協議会で説明のとおりです。 本案件における受け手は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。 以上、説明といたします。 ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声) 質問・意見がないようですので、お諮りいたします。 議案第 31 号の番号 19 は原案どおり決定してよろしいでしょうか。 (委員から異議なしの声) 賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する) 議案第 31 号の番号 19 は、原案どおり決定いたします。 続きまして、日程第 8 議案第 32 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請についてを議題とします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>宮本局長</p>	<p>議案 8 ページをお願いいたします。 議案第 32 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく要請について 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき所有権移転に係るあっせん 申し出があった次の者に係る農用地について、同法第 16 条第 1 項に基づき秩 父別町長に要請することについて議決を求める。 本日付け会長からの提案でございます。 番号 2 字秩父別 2061-46 公簿現況とも畑 地積 1,494 m²、字秩父別 2061-47 48、公簿現況とも田 地積 20,451 m² 公社案件でございます。 詳細は協議会で説明のとおりです。</p>

受け手の方は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たしていることを報告いたします。

以上、説明といたします。

ご審議のうえ、ご決定いただきますようお願いいたします。

会長

皆さんからの質問・意見を伺います。(委員からなしの声)

質問・意見がないようですので、お諮りいたします。

議案第 32 号は原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

賛成の方は、挙手願います。(全委員 挙手する)

議案第 32 号は、原案どおり決定いたします。

以上をもちまして、令和 5 年第 10 回農業委員会総会の全日程を終了いたします。

(10 : 50 閉会)

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

議 長 吉 田 光 博

9 番 佐 藤 直 行

10 番 高 橋 裕 治